誰もが活躍できる職場環境を整備するため、機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者を選任しましょう！

厚生労働省では、企業や事業所の中で人事労務管理の責任を有する方等を、「機会均等推進責任者」「職業家庭両立推進者」「短時間雇用管理者」として選任していただくことを勧めております。

選任いただいた方々には、都道府県労働局から、それぞれ法改正や各種セミナー等の最新の情報をお送りいたします。

選任は、裏面の「選任・変更届」に必要事項を記載の上、石川労働局雇用環境・均等室あて郵送またはＦＡＸでお送りください。「選任・変更届」は厚労省ＨＰからダウンロードもできます。

（注）届出についてメールでの受付は行っておりません

【送付先】 石川労働局雇用環境・均等室
〒920-0024　金沢市西念3-4-1　駅西合同庁舎6階
TEL　076-265-4429　　FAX　076-221-3087

機会均等推進責任者

性別にとらわれない人事管理を徹底させ、女性が能力を発揮しやすい職場環境をつくる業務を担当していただきます（選任は事業所単位）。

厚生労働省ＨＰの右上検索窓で、機会均等推進責任者　と検索！

職業家庭両立推進者

育児休業や介護休業等に関する就業規則等の作成・周知等、企業全体の仕事と家庭の両立を図るための取組を企画し、実施する業務を担当していただきます（選任は企業単位）。

厚生労働省ＨＰの右上検索窓で、職業家庭両立推進者　と検索！

短時間雇用管理者

パートタイム労働者を雇用する事業所の中で、パートタイム労働法等で定められているパートタイム労働者の雇用管理の改善等に関する業務を担当していただきます（選任は事業所単位）。

厚生労働省ＨＰの右上検索窓で、短時間雇用管理者　と検索！

厚生労働省

FAX　０７６－２２１－３０８７　石川労働局雇用環境・均等室あて

機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者 選任・変更届

令和　　年　　月　　日

石川労働局長　殿

事 業 所 名

所　在　地

代表者職氏名

主な事業内容

総労働者数　　女　　人　男　　人
うち正社員数　　女　　人　男　　人
　うち短時間労働者数　女　　人　男　　人

この度、当社（事業所）では下記のとおり機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者として（　選任・変更　）いたしますので、報告します。

記

●機会均等推進責任者　（□選任　□変更）

所　属　部　課		氏　名	
役　　職　　名	(TEL)		

●職業家庭両立推進者　（□選任　□変更）
企業単位ですので、１企業につき１人選任してください。

所　属　部　課		氏　名	
役　　職　　名	(TEL)		

●短時間雇用管理者　（□選任　□変更）

所　属　部　課		氏　名	
役　　職　　名	(TEL)		